合衆国大統領の核攻撃命令についての違法性の議論に関する質問主意書

出者 逢 坂 誠

提

合衆国大統領の核攻撃命令についての違法性の議論に関する質問主意書

揺るぎない絆を、 ぐミサイルの発射、 十一月十七日、 世界に示しました」と述べ、「北朝鮮にその政策を変更させなければならない。そのため 安倍総理は衆議院本会議で所信表明演説を行い、 核実験の強行は、 断じて容認できません。 先般、トランプ大統領が来日し、 「北朝鮮によるわが国を飛び越える相次 日米同 盟の

に、

国際社会とともに、

北朝鮮への圧力を一層強化してまいります」と表明した。

は、 に命令する。 た場合、それが 略やミサイル防衛を担当する戦略軍のジョン・ハイテン司令官は、トランプ大統領から核攻撃の命令を受け 十一月十八日、カナダで開催された「ハリファクス国際安全保障フォーラム」の講演の中で、 合衆国大統領には核兵器使用の権限があるものの、軍として従う義務があるのは合法的な命令だけだと この命令が違法だった場合は、 「違法」 な命令であれば従わずに反論すると明言した。 私から大統領に違法だと伝える」と述べた。ハイテン司令官 「私は大統領に助言し、 大統領は私 米軍の核戦

十一月十四日、 アメリカ連邦議会の上院外交委員会では、トランプ大統領が核攻撃を命令する可能性をめ

連邦議会で前回、核使用の大統領権限について公聴会が開かれたのは四十年以上

ぐって公聴会が開かれた。

強調した。

_

前であり、 戦略軍のケーラー元司令官も、 当該公聴会で専門家らが、 軍には違法な命令を拒否する義務があると証言してい 核の使用は脅威に見合った、 合法的な決断でなければならないと指摘

同盟 は、 11 る我が国が、 わが国はアメリカから核抑止力の提供を受けている。平成二十九年六月十四日の外務省ホー 日米拡大抑止協議に関連して、 の抑止力を強化していくかについて率直な意見交換を行うものであり、 米国 の抑止政策及び複雑化する安全保障環境下での政策調整のあり方について理解を深める 「日米拡大抑止協議は、 日米安保・防衛協力の一つとして、 米国から抑止力の提供を受けて いかに日米 ムページで

場として機能しています」と示されている。

日 れにともなう命令の違法性の是非が議論される中、 カ本土に到達するミサイルを未だ完成させていない以上、 念を持たざるを得ない。トランプ大統領が誤った核攻撃命令を行った場合、 このようにアメリカ国内においてもトランプ大統領の北朝鮮を想定した核攻撃に関する過激な発言や、 日米同盟の揺るぎない絆」を示した、 「北朝鮮への圧力を一層強化」するなどの手放しの主張は、 安倍総理のいうところの、 北朝鮮から最も深刻な反撃を受けるのは、在日米 北朝鮮が軍事技術としてアメリ 「先般、 トランプ大統領が来 疑

軍基地が多数存在するわが国である。

このような観点から、以下質問する。

の圧力を一層強化してまいります」との表明の中には、 安倍総理の 「北朝鮮にその政策を変更させなければならない。 アメリカからわが国に提供されている核の抑止 そのために、 国際社会とともに、 北朝鮮

力も含まれているのか。

て、 あ し、 止協議で、 米戦略軍のハイテン司令官のいうところの、大統領からの核攻撃命令に関して、 るのか。 大統 $\overline{\zeta\sqrt{}}$ かに日米同盟の抑止力を強化していくかについて率直な意見交換を行う」ところの、 ·領は私に命令する。この命令が違法だった場合は、 なされていないとすれば、 合衆国大統領が違法な核攻撃命令を出した場合に想定される対処の意見交換がなされたことは 協議すべきではないか。 私から大統領に違法だと伝える」に関連し 「私は大統領に助言 日米拡大抑

 \equiv の対処について、 「米国 から抑止力の提供を受けている我が国」として、 閣僚や政府高官らがその対処について協議をしたことはあるのか。行われていないとす 合衆国大統領が違法な核攻撃命令を出した場合

匹 トランプ大統領の北朝鮮に対する発言はいたずらに核兵器使用の危機を煽っており、 アメリカ連邦議会

れば、

協議すべきではないか。

は を 攻撃命令に関する公聴会が開かれたことは重く受け止めるべきである。 の上院外交委員会で、トランプ大統領が核攻撃を命令する可能性をめぐって四十年以上ぶりに大統 明らかな挑発を含んでおり、 層強化してまいります」との発言は、結果として日本の安全保障環境をより悪化させるものではない 安倍総理の、 「日米同盟の揺るぎない絆」 トランプ大統領の の美名の下、 「北朝鮮へ 北朝鮮 0 の言説 領 の核 圧力

か。

政府の見解を示されたい

Ŧi. は 衆国大統領の核攻撃命令について、それが合法か違法であるかの判断基準を予め持っていなければならな 財 したと承知している。 らないと指摘している。 11 あるか。 産に非常に大きな損害が生じ得る。 連邦議会上院で行われた公聴会で専門家らは、 政府はこれまで、 ないとすれば、 合衆国大統領の核攻撃命令の違法性について議論し、 違法な核攻撃命令が出された場合、 米戦略軍のケーラー元司令官も、 作成すべきではないか。 現在、 「米国から抑止力の提供を受けている我が国」 核の使用は脅威に見合った、 政府の見解を示されたい。 どう対処するかの判断 軍には違法な命令を拒否する義務があると証 その判断基準を作成したこと 合法的な決断でなければな でわが国 0 としては、 玉 民 0 生命

六 米戦略軍の司令官や連邦議会上院の公聴会でも、 合衆国大統領の核攻撃命令の違法性についての疑念が

呈されている現状において、 わが国が「日米同盟の揺るぎない絆」の美名の下で、 無批判のまま「北朝鮮

への圧力を一層強化してまいります」と表明することは、結果として、日本の安全保障環境を悪化させて

いるのではないか。

右質問する。